

核燃料物質使用変更承認申請に関する説明資料

京都大学複合原子力科学研究所

京都大学複合原子力科学研究所（以下、「研究所」という。）の核燃料物質使用変更承認申請書に関して、前回のヒアリングを受けたコメントへの回答は、以下のとおりである。

①平和の利用の目的以外に利用されるおそれがないことの説明

申請書の「使用の目的」に適切な説明を追記する。

②今後の手続きについて

今回の変更申請では、臨界集合体棟と特別核燃料貯蔵室の変更を申請している。同時に行うか、分割して行うかについては現在調整中である。

③臨界集合体棟の変更に係る説明

今回の申請で変更となる核燃料物質は以下のとおりである。

	種類	U量	U235量	備考
現行	濃縮ウラン（濃縮度5%以上～20%未満）			
変更案	濃縮ウラン（濃縮度5%以上～20%未満） 新たにウランモリブデンを ■■■■■、追加する。			

今回追加するウランモリブデンの試料はKUCAの炉燃料と同スペックであるが、燃料に記載されている番号により、炉燃料と区別される。また、貯蔵場所も異なる。そのため、炉の燃料とは、物理的にも完全にすみ分けられる。使用の目的は、現行版の使用の目的番号2に包含され、新しい試料の特性等を測定する。

④今後のスケジュール

・ KUFFS

スケジュールは以下のとおり。

スケジュールは以下のとおり。
[Redacted]
[Redacted]

変更承認後、直ちに保安規定の変更を申請する。保安規定の承認は、[Redacted]完了するように努める。なお[Redacted]現行の保安規定に従い、一時管理区域の設定を行い、適切に作業、保管を行う。なお、当該区域は、非該当施設管理区域、炉施設の管理区域と重複するため、安全上の問題はない。また、核物質防護上も、炉施設防護措置にて管理が行えるため、PP上の問題もない。(PP室の確認済)

・ KUCA サンプル

[Redacted]

以上